

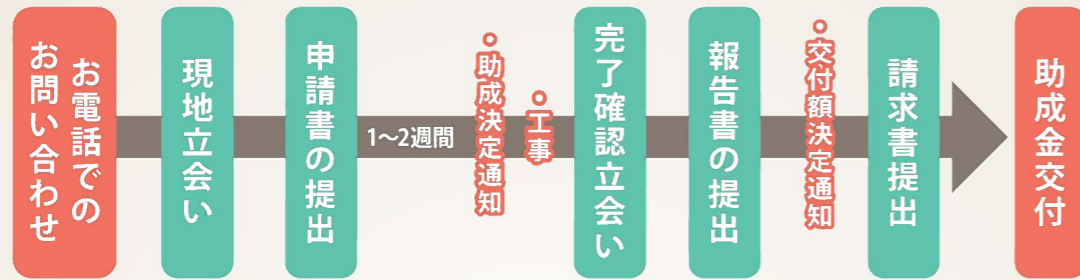
着工前に

まずはご相談のお電話を！

お問い合わせ先：03-3647-2079

江東区土木部管理課 CIG推進係

<手続きの流れ>



詳細は [江東区 みどりのまちなみ緑化助成制度](#) [検索](#)

助成事例

※写真はイメージです



CITY IN THE GREEN (みどりの中の都市) づくりを
あなたもはじめてみませんか

制度を利用する条件

- ① 建築基準法その他法令等に適合した建築物及び駐車場等の不動産を所有する者又は所有することが契約書等で明らかであること。
- ② 江東区東京都の緑化指導（江東区みどりの条例、東京における自然の保護と回復に関する条例）の対象とならないこと。
- ③ 分譲、売買もしくは賃貸を目的とした物件でないこと。
- ④ 対象となる部分に既存の緑地がなく、新たに緑化すること。
- ⑤ 当該年度の3月15日までに工事完了報告書を提出できること。
- ⑥ 5年以上は変更・撤去をせず、適正に管理が出来ること。
- ⑦ 5年以内に本制度による助成を受けていないこと。（工事種別によっては、助成対象となることがあります。）

屋上
緑化



花壇
緑化



改正

花壇・菜園も
対象となりました！



江東区

みどりの まちなみ緑化 助成制度

ご自宅や事務所、店舗の
みどりを増やしたいと思ったら
まずはご相談を！

壁面
緑化



フェンス
緑化



生垣
緑化



菜園
緑化



CITY IN THE GREEN
みどりの中の都市



江東区観光キャラクター コトミちゃん

こんな緑化が助成対象です。詳細はお問い合わせ下さい！

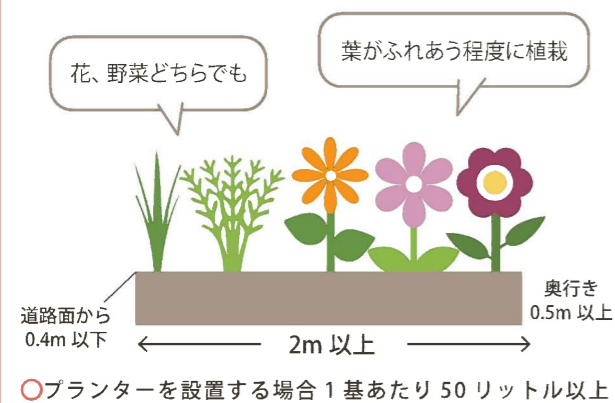


花壇などの緑化助成

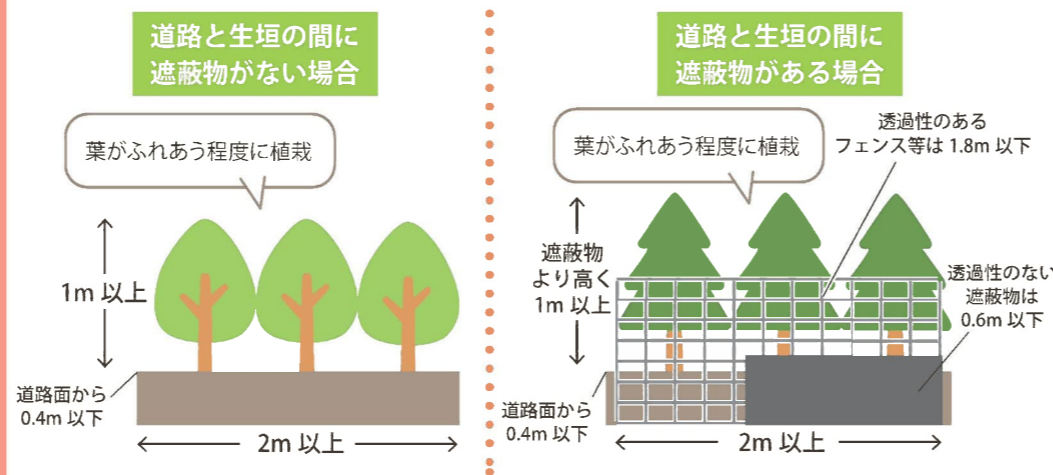
道路から
見通せる場所にある
花壇などの緑化工事費用を
助成します

- 緑化する箇所が、幅4m以上の道路(私道を含む)に接していることが条件です。ただし、道路中心から2m後退している場合も助成対象となります。
- 花壇等が道路に接していなくても、道路から10mの範囲内で駐車場等空地がある場合において、当該空地内に花壇等の緑化を行えば助成対象となります。

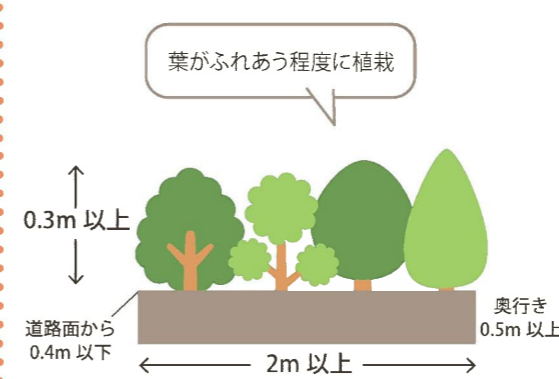
A 花壇・菜園緑化



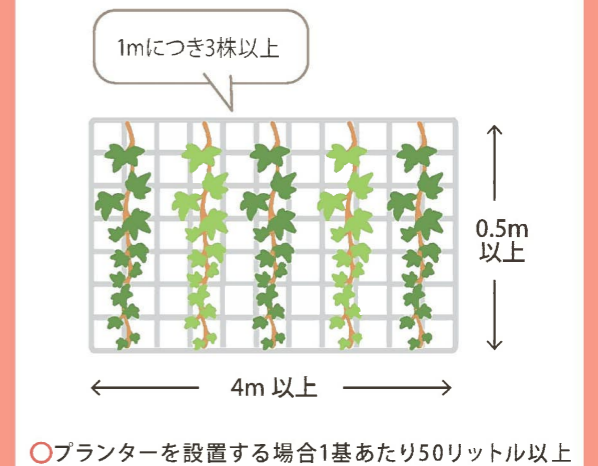
B 生垣緑化



C 植樹帯緑化



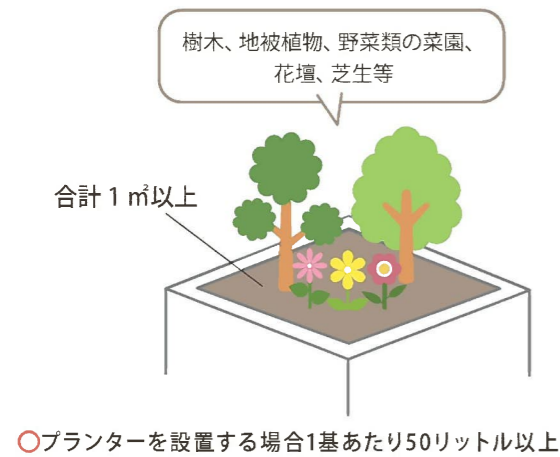
D フェンスの緑化



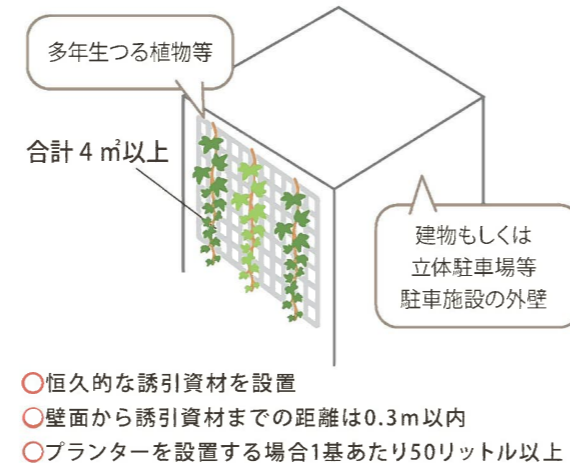
屋上・壁面の緑化助成

屋上や壁面緑化
工事費用の
1/2を助成します

E 屋上緑化



F 壁面緑化



緑化区分	工事種別	助成対象経費	1mまたは1㎡あたりの助成上限額	助成限度額
花壇等緑化及び 附帯工事	A 花壇・菜園緑化工事	延長100mを上限とした 花壇・菜園緑化工事費	1m当たり16,000円	合計で 200万円
	B 生垣緑化工事	延長100mを上限とした 生垣・植樹帯緑化工事費	道路と生垣との間に 遮蔽物がない 場合1m当たり16,000円	
	C 植樹帯緑化工事		道路と生垣との間に 遮蔽物がある 場合1m当たり8,000円	
	ブロック塀等の 取壊し工事	B C に伴うブロック塀等 の撤去工事費	1m当たり8,000円 ※フェンスの後ろ側(宅地側)に 植栽する場合を除く。	
	フェンスの設置工事	B C に伴うフェンスの 設置工事費		
	D フェンス緑化工事	延長100mを上限とした フェンス緑化工事費	1m当たり2,000円 ※フェンスの費用は含まない。	20万円
屋上等緑化工事	E 薄層屋上緑化工事	工事費の2分の1	1㎡当たり15,000円	合計で 30万円
	F 壁面緑化工事		1㎡当たり10,000円	
	F 厚層屋上緑化工事		1㎡当たり30,000円	

CITY IN THE GREEN (みどりの中の都市) づくりをあなたもはじめてみませんか!

